

2021年3月5日

投資家各位

Smartlend 株式会社
代表取締役 高井 幸男

ソーシャルレンディングサービス「スマートレンド」終了に関するお知らせ

平素より弊社ソーシャルレンディングサービス「スマートレンド」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

誠に勝手ながら、ソーシャルレンディングサービス「スマートレンド」は、一部の業務を除きサービスを終了させていただくこととなりました。

ソーシャルレンディングサービス「スマートレンド」は、出資をしたい投資家と貸付を受けたい企業側のマッチングサービスとして、2016年4月16日よりサービスをスタートして以来、これまでに述べ1,338本、約90億円のローンファンドを組成して参りました。

お蔭さまで本年2月10日の最終分配をもって一切の遅延もなく、サービス開始からのすべてのローンファンドの償還を完了することができました。これまでの約5年間、多くの投資家の皆様にご利用いただきご支援を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

今後でございますが、maneoマーケット社が管理する投資家の皆様の預託金のご返金につきまして、近日中に改めて同社からのご案内とさせていただきますが、先ずもって弊社からの終了のご案内をさせていただきます。

なお、終了に係る詳細につきましては、別紙の「終了に関するご質問とご回答」も併せてご確認下さいますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、ご縁をいただきました皆様のますますのご健勝をお祈り申し上げます。

記

【当面の間サイト上で継続するサービス】

- ・投資家の皆様からの問い合わせへの対応業務
- ・昨年度並びに本年度に投資実績のあった投資家の皆様への年間取引報告書の発行業務

【サイト上での業務を終了するサービス】

- ・新規の会員登録
- ・新たなローンファンドの企画・組成
- ・メールマガジンやブログでのファンドに関する情報発信

以上

(別紙)

終了に関するご質問とご回答

以下に投資家の皆様からの想定されるお問い合わせへの回答例を記載しています。

1. 「スマートレンド」のファンド募集の終了について確認したい

1-1 「一部の業務を除くサービスの終了」について、具体的な内容を知りたい。

「スマートレンド」では、この度の最終償還期日の案件の償還及び該当投資家の皆様への分配をもって新規のファンドの企画・組成を、終了とさせていただきます。

ご案内のとおり「スマートレンド」の「マイページ」では、2020年1～12月に運用実績のある投資家の皆様を対象に「年間取引報告書」のダウンロードサービスを実施しております。また、2021年2月1日を償還期限とするファンドへのご投資をされた投資家の皆様には、今後2022年時の確定申告に向けた「年間取引報告書」の発行が必要となります。このダウンロードサービスの終了までは営業者である「スマートレンド」として、お客様へのお問い合わせの対応なども必要となりますので、「一部の業務を除くサービスの終了」という表記をさせていただきました。

1-2 maneoマーケット以外のソーシャルレンディングサービスでのファンド投資をしたい。

「スマートレンド」では、現時点において他のソーシャルレンディングサービスを利用したファンド商品のご提案を行う予定がございません。将来的に同様のサービスを再開する機会がありましたら、改めて、メディア等を通じてその旨をご案内させていただきます。

1-3 具体的な終了の期日を知りたい。

現時点では具体的な終了の日程をお伝えすることができない状況です。その理由といたしましては、上記1-1でご説明のとおり2022年時の確定申告に向けた「年間取引報告書」の発行について、その時期等が確定できていないことに拠ります。

2. 預託金の払い戻しについて確認したい

2-1. 預託金の払い戻しに必要となる手数料を負担してほしい。

出金時の送金手数料の取扱いは、原則的には「SmartLend 取引約款」に記載のとおりお客様負担となりますが、今回の終了に際しては、特段の事情として、振込人による送金手数料の負担とすべく m a n e o マーケット社と合意しております。詳細につきましては、後日ご案内予定の返金に関するご案内をご確認願います。

3. 退会手続きについて確認したい

3-1 退会手続きを「スマートレンド」側で行ってほしい。

2020 年中にご投資されたファンドの償還を終え、2021 年時の確定申告を控えているお客様、及び 2019 年中にご投資されたファンドの償還を終え、それ以降のご投資実績のないお客様におかれましては、2021 年時の確定申告の提出期間にあたる 4 月 15 日を目途に m a n e o マーケット社において退会手続きを行います。また、2022 年時の確定申告を控えるお客様におかれましては、2021 年時の年間取引報告書の交付を終えて後、m a n e o マーケット社において退会手続きを行います。

上記に関わらず、現状のお客様からのご依頼による退会手続きにつきましても対応いたします。

3-2 2022 年時の年間取引報告書の受領を放棄するので退会手続きをしてほしい。

「マイページ」の会員情報変更ボタンからご自身で退会手続きが可能となります。手続きについてご不明点がございましたらお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

4. 「スマートレンド」のサイトについて確認したい

4-1. 「スマートレンド」のマイページは使えますか。

会員のお客様には引き続きご利用いただけます。上記 1-1 でご説明のとおり終了業務が発生しますので、サイトの構成等につきましては、m a n e o マーケット社にて、お客様

の利便性を損なわないような配慮をしつつ簡易化を図ることが想定されます。

以上